

様式 12

令和 6 年 7 月 2 日

茨城県知事 大井川 和彦殿



茨城県水戸市石川四丁目 4040-32  
医療法人社団協栄会

理事長 大久保 照義  
電話 029 (254) 4555

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 公認会計士又は監査法人の監査報告書

事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団協栄会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県水戸市石川四丁目 4040 番地 32
- (3) 設立認可年月日 昭和 60 年 2 月 13 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 60 年 2 月 15 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大久保 照義	
理 事	大久保 和子	
同	大久保 秀紀	大久保病院院長
同	上田 秀一	介護老人保健施設こすもぴあ施設長
同	家所 哲夫	介護老人保健施設はあもにか施設長
同	大久保 和範	医師
同	大久保 恵梨	看護師
監 事	田村 光	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
病院	大久保病院	0810111237	茨城県水戸市石川 4 丁目 4040 番地 32	一般病床 99 床 療養病床 95 床
介護老人 保健施設	こすもぴあ	0850180035	茨城県水戸市石川 4 丁目 4027 番地	入所定員 100 名 通所定員 20 名

## 〔別 紙〕

様式 1

介護老人 保健施設	はあもにか	0850180068	茨城県水戸市石川4丁目 4039番地26	入所定員 100名 通所定員 20名
--------------	-------	------------	-------------------------	-----------------------------

## (1) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
介護保険法に基づく訪問看護事業・介護予防訪問看護事業・前述に附帯する一切の事業の経営 ふたりしづか	茨城県水戸市石川4丁目 4039番地26	
指定居宅介護支援事業 ふたりしづか	茨城県水戸市石川4丁目 4039番地26	
水戸市北部高齢者支援センター 【水戸市から委託を受けて管理】	茨城県水戸市石川4丁目 4039番地26	
介護予防認知症対応型共同生活 介護事業・地域密着型通所介護事業・認知症対応型共同生活介護事業 しゃらく	茨城県水戸市中丸町40 6-1	
サービス付き高齢者向け住宅 サポートハウス「いろどり」	茨城県水戸市石川一丁目 4017番地1	
訪問介護事業 いろどり	茨城県水戸市石川一丁目 4017番地1	
介護予防・ 日常生活支援総合事業所 いろどり	茨城県水戸市石川一丁目 4017番地1	
介護予防・ 日常生活支援総合事業所 いろどり	茨城県水戸市石川一丁目 4017番地1	
介護予防・ 日常生活支援総合事業所 しゃらく	茨城県水戸市中丸町40 6-1	

[別 紙]

様式 1

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月30日 令和4年度決算の決定

令和5年12月19日 居宅介護支援事業所はあもにか事業廃止に伴う定款変更

令和6年3月19日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他の

なし

## 様式 2

法人名 医療法人社団 協栄会  
 所在地 水戸市石川4丁目4040番地3 2

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財産目録  
 (令和6年3月31日現在)

1. 資産額	5,635,866 千円
2. 負債額	4,684,819 千円
3. 純資産額	951,047 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	1,250,900
B 固定資産	4,384,966
C 資産合計 (A+B)	5,635,866
D 負債合計	4,684,819
E 純資産 (C-D)	951,047

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-1

法人名 医療法人社団協栄会  
 所在地 水戸市石川四丁目4040-32

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 ( 令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,250,900	I 流動負債	1,409,023
現金及び預金	567,288	医療未払金	47,989
事業未収金	632,153	短期借入金	1,087,640
たな卸資産	23,943	未払金	89,006
前払費用	3,697	未払法人税等	19,411
その他の流動資産	23,816	未払消費税等	6,622
		預り金	43,777
		保証金	16,358
II 固定資産	4,384,966	賞与引当金	98,218
1 有形固定資産	4,332,500		
建物	4,307,245		
建物付属設備	3,362,792		
構築物	256,592		
医療用器械備品	261,047		
その他の器械備品	185,498	II 固定負債	3,275,795
車両及び船舶	5,101	長期借入金	3,121,435
土地	684,669	長期未払金	0
建設仮勘定	1,903	退職給付引当金	154,360
減価償却累計額	△4,732,349		
	5,595		
2 無形固定資産	5,595		
ソフトウェア	168	負債合計	4,684,819
その他の無形固定資産	5,427		
		純資産の部	
3 投資等	46,869	科 目	金 額
出資金	140	I 出資金	126,421
保証金	37,002	出資金	126,421
敷金	692	II 積立金	824,625
繰延消費税	9,035	繰越利益積立金	824,625
		純資産合計	951,047
資産合計	5,635,866	負債・純資産合計	5,635,866

#REF!

## 様式4

法人名 医療法人社団協栄会 大久保病院  
 所在地 茨城県水戸市石川四丁目4040-32

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事 業 損 益		
A 本來業務事業損益		
1 事 業 収 益		3,884,251
2 事 業 費 用	3,713,333	
(1)事 業 費		
(2)本 部 費	3,713,333	
本來業務事業利益		170,918
B 附帶業務事業損益		
1 事 業 収 益		351,813
2 事 業 費 用		411,186
附 帯 業 務 事 業 損 失		△ 59,373
C 収 益 業 務 事 業 損 益		
1 事 業 収 益		0
2 事 業 費 用		0
收 益 業 務 事 業 利 益		0
事 業 利 益		△ 111,546
II 事 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
その他の事業外収益	72,243	72,252
III 事 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,700	
その他の事業外費用	315	49,016
經 常 利 益		134,781
IV 特 別 利 益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	1,175	1,175
V 特 別 損 失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税 引 前 当 期 純 利 益		135,957
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	20,203	20,203
法 人 税 等 調 整 額		
当 期 純 利 益		115,753

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

3. 本様式は、法第51条第2項の医療法人が使用する様式である。

法人名 医療法人社団協栄会  
 所在地 茨城県水戸市石川四丁目4040-32

※医療法人整理番号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
[REDACTED]									
[REDACTED]									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団協栄会  
理事長 大久保 照義 殿

私は、医療法人社団協栄会の令和 5 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 30 日  
医療法人社団協栄会  
監事 田村 光

